



# 第7次 秋田市 総合都市計画

都市計画に関する基本的な方針

令和3年6月  
秋田市



第7次秋田市総合都市計画  
～都市計画に関する基本的な方針～





## 「暮らしの豊かさを次世代につむぐ

### 持続可能な活力ある都市」を目指して

秋田市長 穂 積 志

秋田市は、秋田県の県都として、行政、経済、文化の中核的な役割を担うとともに、陸海空の主要な交通拠点機能を有した日本海沿岸の中核都市として、発展を続けてまいりました。

本市の総合都市計画は、都市計画の基本的な方針として、昭和32年（1957年）に全国に先駆けて策定して以来、おおむね10年ごとに、目指すべき都市の姿を検証しながら見直し、都市の骨格である社会基盤の整備を進めてまいりました。

その過程においては、急激な人口増加や経済成長への対応から、人口減少・少子高齢化へ対応したまちづくりに転換を進めてきたところであり、今後は、多発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う人々の行動様式・意識の変化など、不確実な事象にも柔軟に対応し、これまでの都市づくりで形成された暮らしの豊かさを継承していくことが求められております。

こうした中、このたび策定した本計画は、まちづくりの基本理念に「暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市」を掲げ、多核集約型コンパクトシティのもと、人口減少下にあっても持続可能な都市を未来に引き継ぐとともに、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、新たな魅力や活力を生み出すまちづくりを目指すものであります。

このようなまちづくりを進めるに当たっては、これまでの市街地が数十年という時を経て形づくられてきたように、長期の方針のもと継続的に取り組んでいく必要があり、まちの形成や発展は、市民の生活や事業者の活動があってこそ成り立つものと考えております。

市民の皆様には、今後とも本市が進めるまちづくりにご理解をいただくとともに、生活者としての立場からだけでなく、まちづくりのパートナーとして、また、社会の担い手として、「ともにづくり ともに生きる」秋田市づくりに積極的に関わっていただければ幸いです。

結びに、本計画の策定にあたり、お力添えをいただいた総合都市計画等策定委員会委員や都市計画審議会委員の皆様をはじめ、多くの市民や事業者の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和3年6月

# 目 次

序章	1
1. 計画の目的と位置づけ	1
1-1. 計画の目的	1
1-2. 計画の位置づけと構成	1
2. 対象区域の設定と目標年次	3
2-1. 対象区域の設定	3
2-2. 目標年次	4
3. まちづくりの課題	5
3-1. 都市の現状と課題	5
3-2. まちづくりに対する市民意識	16
3-3. 第6次秋田市総合都市計画の評価	18
第1章 目指すべき都市の姿	21
1. まちづくりの基本的な視点	21
2. まちづくりの基本理念	23
3. まちづくりの目標	24
4. 将来都市構造	25
5. 目標達成に向けた取組方針	32
第2章 全体構想	37
1. 土地利用の方針	38
2. 交通体系の整備方針	46
3. 住環境・市街地整備の方針	53
4. 水と緑の整備・保全の方針	58
5. 景観形成の方針	62
6. 供給・処理施設等の整備方針	65

第3章 地域別構想	66
1. 中央地域	67
2. 東部地域	79
3. 西部地域	90
4. 南部地域	101
5. 北部地域	112
6. 河辺地域	125
7. 雄和地域	136
第4章 実現化方策	147
1. 多様な主体の協働によるまちづくりの推進	147
2. 将来都市像の実現に向けた施策展開の方向性	151
3. 総合都市計画の評価・管理	156
用語説明	163
策定のあゆみ	171

